

平成 21 年度 第 1 回 芦屋市立義務教育諸学校教科用図書採択協議会 会議録

日 時	平成 21 年 6 月 19 日 ( 金 ) 13:00 ~ 14:00
場 所	北館 2 階 第 4 会議室
出席者	委員 長 斎藤 佳昭 副委員 長 後藤 容子 委 員 西村 直樹 永田 守 上月 敏子 ( 欠席 ) 山田 和廣 事務局 伊田 義信 北野 章 岡田 力 石政 明代
会議の公表	公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- ( 1 ) 委嘱式
- ( 2 ) 教育長挨拶
- ( 3 ) 委員紹介
- ( 4 ) 会長・副会長選出
- ( 5 ) 協議事項
  - ア 平成 21 年度教科用図書採択方針について
  - イ 調査研究専門委員について
  - ウ 小中学校で使用する教科用図書について
- ( 6 ) 連絡依頼事項
  - 今後の予定について

2 提出資料

- 資料 1 教科書採択期間について
- 資料 2 平成 22 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に関する基本方針  
( 県および市 )
- 資料 3 平成 21 年度使用教科用図書一覧表
- 資料 4 平成 18 年度使用教科用図書調査研究報告書

3 審議経過

上記の協議事項について、事務局より説明を行い、以下の質疑応答を行った。

- ( 委員長 ) 本日は、次年度の中学校の教科書の採択替について協議を行うが、事務局から提案があったとおり、教科書の内容が前回の改定時のものと全く変わっていないので、新しい教科書の参入があった歴史の教科書を除いて、現行の教科書を継続して使用するかどうかを検討する。現行の教科書について、これまで使用してきて、問題点はなかったのか。
- ( 事務局伊田 ) 特に問題はなかったと聞いている。
- ( 副委員長 ) 教科書は、編集委員や執筆者によって内容や傾向が大きく変わるものなのか。
- ( 事務局北野 ) どの教科書も国の検定を合格しているので掲載内容はほぼ同じ。しかし教科によって内容の取り上げ方や強調するポイントが異なっている

場合がある。

(副委員長) どの教科書も基本的には大きな差がないと考えてよいということか。

(事務局北野) そう考えてよい。

(副委員長) 数学は、全体的に掲載されている問題数が減っているように感じるが、どうか。

(事務局北野) 数学、理科は新指導要領への移行に向けて補助教材も無償で追加配布されるので、特に問題はない。

(西村委員) 芦屋は、児童生徒の学力が高いと聞いたがどうか。

(事務局伊田) 平均は高いが一部、課題もある。

(山田委員) どの教科書も、カラーページが非常に多くて見やすくなっている。美術の教科書は特にきれいに仕上がっている。

(永田委員) 英語の教科書は点字も取り上げている。

(委員長) どの教科書もそれぞれ工夫されているが、現行の教科書が子どもたちや先生方にとって使いやすいものであるのなら、現行の教科書を継続して使用するのがよいのではないか。

全員異議なし

#### 4 結論

(1) 平成 22 年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針について

ア 中学校用教科用図書の採択

本年度は採択替えの年度にあたるが、平成 24 年度の新教育課程の実施を控え、社会科歴史分野を除き、前回の採択時から教科書の内容に変更がないため、前年度と同一の教科書を採択する。

イ 小学校用教科用図書の採択

本年度は採択替えを行わないため、前年度と同一の教科書を採択する。

ウ 特別支援学級用一般図書の採択

特別支援学級児童生徒の実態が変わるため、毎年度異なる図書を採択できる。

エ 調査研究専門員会の設置

中学校社会科歴史分野および特別支援学級用一般図書についてのみ調査研究員会を設置し、調査結果を理由を付して協議会に報告する。

(2) 平成 21 年度 芦屋市義務教育諸学校教科用図書調査研究専門員について

ア 特別支援学級用一般図書については、校長 1 名、特別支援学級担当教諭 4 名、計 5 名で構成する調査専門員(案)を承認する。

イ 中学校社会科歴史分野については、校長 1 名、中学校社会科担当教諭 3 名(各校 1 名)、計 4 名で構成する調査専門員(案)を承認する。

イ 専門員は一般図書および中学校社会科歴史分野の調査結果を、次回の協議会(7月10日開催)で報告する。

以上